

平成28年度 伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会

と き 平成28年12月21日（木）

10:00～

ところ 伯耆町役場本庁舎2階 応接室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報 告

- (1) ケーブルテレビ加入状況（P. 1）
- (2) 番組の放送状況（P. 2）
- (3) 番組モニター実施結果について（P. 2）
- (4) 放送事故（P. 2）
- (5) 訂正放送の実施状況（P. 2）

4. 議 事

- (1) 自主放送番組について（P. 3）
- (2) 視聴者から寄せられた意見と対応について（P. 3）
- (3) 伯耆町有線テレビジョン放送番組基準の改正について（P. 4）

5. その他

平成28年度 伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会 出席者名簿

(順不同)

役 職	氏 名	備 考
番組審議会 会長	田中 治伸	学識経験者
番組審議会 副会長	秋田 寿江	商工会女性部代表
番組審議会委員	車 睦宏	農業委員会会長
番組審議会委員	小澤 敦彦	伯耆町学校校長会
番組審議会委員	濱田 真代	学校支援コーディネーター
事務局	森 道彦	伯耆町役場企画課長
事務局	木村 利郎	〃 企画課町づくり推進室長
事務局	来海 史子	〃 企画課町づくり推進室
事務局	日置 祥二	(有)メディア・テック(番組制作事業者)

※番組審議会とは

放送法により、放送事業者が設置しなければならない機関であり、伯耆町においても条例規則等により、設置を定めている機関。

※主な審議内容

- ・放送番組基準の策定及び変更
- ・番組の試写視聴及び感想
- ・番組に対する意見苦情の概要
- ・訂正放送の実施状況 など

3. 報告

(1) ケーブルテレビ加入状況

①加入状況（平成28年11月30日時点）

- ・加入件数：3,613件（事業所を含む中海テレビ加入件数）
- ・世帯数：3,819世帯（H28.12.1現在 住基登録世帯数）

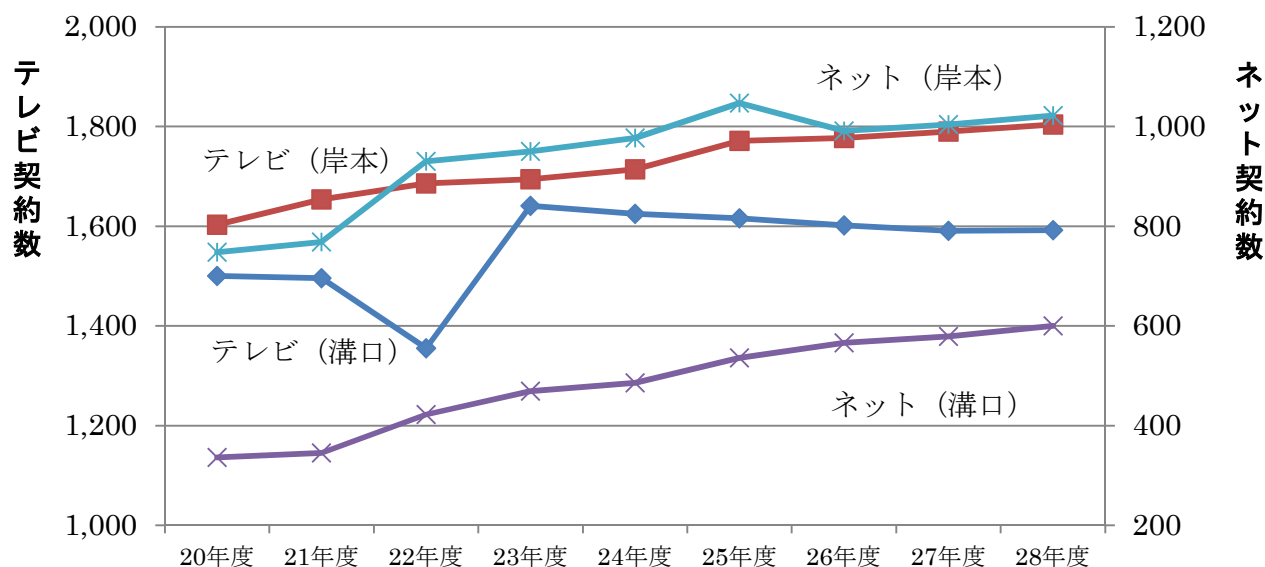
テレビ加入件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	H28.11月
溝口	1,500	1,496	1,355	1,641	1,625	1,616	1,602	1,591	1,592
岸本	1,603	1,654	1,686	1,694	1,714	1,771	1,777	1,790	1,804
合計	3,103	3,150	3,041	3,335	3,339	3,387	3,379	3,381	3,396

インターネット加入件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	H28.11月
溝口	336	345	422	469	486	536	566	579	600
岸本	748	768	930	950	977	1,047	991	1,004	1,022
合計	1,084	1,113	1,352	1,419	1,463	1,583	1,557	1,583	1,622

契約者数の推移



②加入コース内訳（平成28年11月30日時点）

	多チャンネル	再送信	ネット	電話	加入件数
溝口	1,016	576	600	729	1,711
岸本	1,657	147	1,022	1,224	1,902
合計	2,673	723	1,622	1,953	3,613

(2) 番組の放送状況

●番組の放送計画と放送状況

資料1 (P. 5)

●自主放送番組

資料2 (P. 6)

平成28年度からの新番組について

番組名：ぶらぶら探伯耆 (たんぼうき)

番組内容：集落のおもしろい人や食、イベントを紹介する情報番組

放送日：毎月1～2回、木曜日放送 (初回は7月17日)

(3) 平成28年度 番組モニター実施結果について

募集期間：平成28年3月24日～平成28年7月15日

応募者：2名 (60代男性・こしき、60代女性・口別所)

回答結果：資料3 (P. 7～8)

モニター番組：<第1回>放送日 8月17日 (再放送8月24日)

番組名「ワウ子育て応援隊 第29回すくすくほうきっこ」

<第2回>放送日 11月10日 (再放送11月24日)

番組名「ぐるっと知っ得」

次年度のモニター募集は、平成29年1～3月に行う。

(4) 放送事故

種別	内容	件数
重大事故に準ずる事故	2時間以上の停波 かつ 影響が500世帯以上又は視聴者の過半数	0件
軽微な事故	① 地デジ・コミ chのうち1chが5分以上の停波 ② ①以外のchが30分以上停波 ③ 影響が500世帯以上又は視聴者過半数 ①～③のいずれかに該当する場合	1件

(5) 訂正放送の実施状況

前回の審議会以降、訂正放送は実施していない。

4. 議 事

(1) 自主放送番組

●企画番組（試写）

①平成28年10月12日（水）放送 9分29秒

ワクワク子育て応援隊 第32回すくすくほうきっこ

②平成28年12月1日（木）放送 6分08秒

HCT特集「軽トラ市で村を元気に～添谷楽校祭～」

(2) 視聴者から寄せられた意見と対応について

	意見、要望など	対応内容
1	文字放送のBGMが耳障り。高い音を使う曲やテンポの速い曲はやめてほしい。選曲はどのように行っているか。	著作権フリーの楽曲を集めたCDからランダムに選曲し、2週間に1回変更。 情報が伝わりやすくなるようなBGMを選曲するように気をつける旨回答。
2	議会放送が、番組予定表では3日間となっていたが、実際は4日間放送されていた。番組表で3日間としたなら、3日間におさまるよう編集して放送すべきではないか。	一般質問の放送は、編集を加えないで放送することとしているため、質問者数、所要時間によっては、予定を変更せざるを得ない。 放送予定の変更に際しては、番組内で当日の放送予定と翌日の放送予定を周知するとともに文字放送でも変更する旨の周知を行うこととした。
3	10/21（金）放送の地震のニュースで、アナウンサーが「児童は校庭や体育館に避難した」と言っていたが、学校によっては避難していないところもあった。アナウンサーのコメントが事実と違うので、訂正すべきではないか。 ※実際の映像あり	町内の全ての学校が同じ対応を行ったとコメントしたものではない。事実と反するコメントとは考えておらず、訂正放送を行う必要はないと考えている旨回答。
4	年齢にかかわらず、携帯電話を使用する人が多くなっている。文字放送の問い合わせ先に記載する電話番号に市外局番（0859-…）を入れたほうがよいのではないか。	内容を理解してもらいやすくするために、一画面一話題とし、できるだけ少ない文字数にしているものであるが、本会の意見を聞いて決定することとしたい旨回答。

- (3) 伯耆町有線テレビジョン放送番組基準の改正について 資料4 (P. 9)
放送基準第5条に記載の「言葉は原則として標準語とする。」を
「言葉は原則として共通語とする。」に

5. その他

資料1

(2) 番組の放送状況

項目等		年間計画	放送の状況												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ニュース	月～金曜日放送 【1日、2～3本程度(7分)】	633本	55	49	53	42	50	47	55	51					402
ニュースハイライト	月～金のニュースを土、日にまとめて放送	51本	5	4	4	5	4	4	5	4					35
企画制作A (15分未満)	平日のコーナー番組(ピックアップ、HCT特集等)	114本	9	11	8	11	15	9	9	11					83
企画制作B (15分以上)	土・日の長尺番組(運動会、発表会、講演会等)	100本	7	6	5	6	3	3	8	6					44
議会放送	6・9・12・3月議会、一般質問	32本	7	0	6	1	0	6	6	0					26
その他(学校・スポ小等)	健康レシピ、とくとく情報等	60本	17	9	14	4	2	10	13	21					90
文字放送	役場・各種団体等からの文字によるお知らせ	700件	52	55	82	60	62	68	45	50					474

①ピックアップ伯耆



放送日 月曜日
 内容 役場や行政機関から、旬な情報やイベント、各種手続きなどを紹介
 内容例 予算の概要と財政状況、伯耆町の子育て支援策、
 ごみの分別方法、住民健診、補助・助成金制度のお知らせ など

②あの時あの頃



放送日 火曜日
 内容 過去のニュース映像から思い出の映像を放送
 内容例 8年前の同月に放送した映像を放送

③ワクワク子育て応援隊 ～すくすくほうきっこ～



放送日 火曜日
 内容 子どもや保護者が気軽に見て学べる子育て応援番組
 内容例 運動、手遊び歌、親子体操、簡単な工作、
 子育てお悩み相談、町の支援策のお知らせ など

④レクばん



放送日 水曜日
 内容 町内のアーティストや達人たちにその技術を教わる
 内容例 小物づくり、凧づくり、おもちゃづくり、ほうき体操 など

⑤ぐるっと知っ得



放送日 木曜日
 内容 ホッキー君が町内外の施設やお店、イベントを紹介
 内容例 花回廊のイルミネーション、砂の美術館、バーガーフェスタ、
 滝と名水を巡る旅、大山ものづくり学校 など

⑥HCT特集



放送日 木曜日
 内容 町内のトピックスや住民の取り組みなどを紹介
 内容例 オレイン55の秘密、日光小の跡地利用を考える など

⑦ぶらぶら探伯耆(たんぼうき)



※平成28年7月開始
 放送日 金曜日
 内容 おもしろい人やイベント、おいしいものなど、地域の魅力を紹介
 内容例 福永の菖蒲祭り、添谷 夏の軽トラ市 など

⑧勝手に探Q新



放送日 金曜日
 内容 気になることをアナウンサーが徹底調査
 内容例 ハチミツ採取体験、涼を求めて大内・添谷の滝へ、
 上細見に伝わる田植え唄、大内のナメクジ山 など

伯耆町有線テレビジョン 番組モニター第1回実施結果

資料3-1

モニター番組 : ワクワク子育て応援隊 第29回すくすくほうきっこ(11分35秒)
 初回放送日時 : 平成28年8月17日(水) 17:30~18:00
 モニター参加者 : 2人(60代男性、60代女性)
 回答結果 : 以下のとおり

よかった点
【これなーんだ】 ・イラスト等を活用した取り組みは、理解しやすく感じた 【ベビーマッサージ】 ・具体的な取り組みが紹介され、経験の浅いお母さんには役立つ ・健康チェック等は日常育児の参考になる 【子育てお悩み探偵】 ・成長にあわせた4段階の離乳食を具体的に紹介され、参考になる
悪かった点
【全体】 ・子育てが終わっており関心の薄い番組 ・ナレーションは子ども向けにかわいらしく、ゆっくりしゃべっているが、視聴者は大人なので、通常のナレーションのほうがよい 【これなーんだ】 ・視聴者は小さなお子さんの保護者なので、いらないと思う (幼稚園児が見るならあってもよい) 【ベビーマッサージ】 ・対象年齢が何歳なのか、最初に紹介したほうがよい
その他(感想、提案など)
・健康レシピは、それぞれのテーマを町のホームページで紹介してはどうか ・就学前の家庭・地域・保育所での子育てをテーマにした番組も必要 ・視聴者からお悩みを募集して回答したらどうか ・お父さんも子育てに積極的に関わってもらえるような時間があってもよい (お母さんたちのお父さんに対するお悩みのような)

有線テレビに関するアンケート

問1:どのくらいの頻度で視聴しますか

頻度	毎日	週3~4	週1	月1	ほとんど視ない
回答者数	1			1	

問2:よく視聴するコーナー

コーナー名	回答者数	コーナー名	回答者数
伯耆町ニュース	2	ワクワク子育て応援隊	0
ピックアップ伯耆	2	ぐるっと知っ得	0
ニュースハイライト	1	HCT特集	0
あの時あの頃	1	勝手に探Q心	0
住民パワーde村づくり	1	とっとリンク	0
レクバン	0	ぶらぶら探伯耆	0

問3:番組に関する意見・感想など

- ・「住民パワーde村づくり」のような、地域で地道に活動している人、集落の活性化等の取り組み内容などの紹介をより充実すれば、地域のコミュニティーづくりの参考になる
- ・小さな町で、毎日新しいニュースを取り上げていて、すごい

伯耆町有線テレビジョン 番組モニター第2回実施結果

資料3-2

モニター番組 ぐるっと知っ得
 初回放送日時 : 平成28年11月10日(木) 17:30~18:00
 モニター参加者 : 2人(60代男性、60代女性)
 回答結果 : 以下のとおり

よかった点
<ul style="list-style-type: none"> ・伯耆町のすばらしさを感じさせるイベント紹介がされており、地域の良さを知ってもらえる番組だった。 ・日本遺産に認定され、「大山開山1300年」が2年後となる時期に加え、近年全国的に関心が高い水資源(伯耆町内)の紹介イベントは、的を射ており、取材内容もよかった。 ・映像がきれいだった。地蔵滝の泉の川の中の映像はびっくりした。水中の映像はおもしろい。 ・人形やクイズなど、飽きない工夫がされていて、楽しく鑑賞しました。
悪かった点
<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し参加者の声を取材しては。 ・番組で紹介された場所に、行ってみたいとなった。最後に、「今日紹介した場所」の位置が分かる地図のような一覧を出してもらえるとありがたい。 ・まちの歴史に詳しい方のお話をもっと聞きたかった。そのような方たちのお話は、後世への貴重な歴史資料にもなると思う。
その他(感想、提案など)
<ul style="list-style-type: none"> ・工夫された番組で毎回楽しみにしている。 ・初めて見たが、勉強になることが多く、面白い番組だった。 ・地域で活躍される方がガイドをされている状況は、地域の活性化につながるように思いました。今後も、番組を通して地域で活躍される方の紹介を継続してほしいと思います(大山周辺の歴史に詳しい千田さん、地蔵滝・大成池の保存管理に取り組みられておられる山西さんは地域の誇りです)。 ・まちの応援隊の取り組みはすばらしい。年に数回?ではもったいない。テレビを通して、応援隊の方がまちの歴史を紹介するミニコーナーを作ったらおもしろいのではないのでしょうか。

有線テレビに関するアンケート

問1:どのくらいの頻度で視聴しますか

頻度	毎日	週3~4	週1	月1	ほとんど視ない
回答者数	1		1		

問2:よく視聴するコーナー

コーナー名	回答者数
伯耆町ニュース	2
ピックアップ伯耆	2
ニュースハイライト	2
あの時あの頃	1
住民パワーde村づくり	1
レクバン	0

コーナー名	回答者数
ワクワク子育て応援隊	0
ぐるっと知っ得	1
HCT特集	0
勝手に探Q心	0
とっとリンク	1
ぶらぶら探伯耆	0

問3:番組に関する意見・感想など

- ・広報紙で特集されている内容等を紹介してもらえると、行政がより身近に感じられる。
 例えば、28年度予算の小規模保育所整備事業は、現地からレポートされており、理解を深めることができた。
- ・町内のおいしい食事ができる店、新規開店のお店の紹介があるとうれしい。
- ・地域に伝わる独特の伝統行事・料理なども取り上げてほしい。

伯耆町有線テレビジョン放送番組基準

第一章 基本原則

(趣 旨)

第1条 伯耆町有線テレビジョン放送事業は、全ての町民の基盤に立つ公共放送の機関として、何人からも干渉されず、不偏、不覚の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確保し、豊かでよりよい放送を行なうことによって、地域社会における産業の振興、公共福祉の増進と文化の向上を図る。そのために、次の各号に規定するものを基本原則とする。

- 1 基本的人権を尊重し、民主主義精神の徹底を図る。
- 2 教養、情操、道徳による人格の向上を図るとともに、合理的精神の要請に努める。
- 3 優れた文化の保存と、新しい文化育成、普及に貢献する。
- 4 公共放送としての権威と品位を保ち、町民の信頼と要望にこたえる。
- 5 災害などの緊急事態に当たっては、率先情報を提供して、人命財産を守り、災害の予防と拡大防止に寄与する。

第二章 一般放送番組の基準

(人権及び人格)

第2条 人権と人格を尊重し、個人や団体の名誉を傷つけ、信用を損ない職業を差別する恐れのあるものは取り扱わない。

(宗教、政治、経済)

第3条 宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し、公正に取り扱うものとする。

- 2 政治上の諸問題は公正に取り扱い、公職選挙法に基づく政見放送及び経歴放送は全ての候補者に平等に提供する。
- 3 経済上の諸問題で、町民に重大な影響を与える恐れのあるものは、慎重を期する。

(社会生活)

第4条 社会生活の安定を図ると共に、相互精神を高めるよう努め、公安及び公益を乱すことなく、暴力行為はいかなる場合も認めない。

- 2 犯罪行為に関することは、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を認めない。
- 3 風俗に関することは、人命を尊重し、性に関する問題及び不健全な男女関係を魅力的に取り扱うことを避け、特に青少年の健全育成に努力する。

(表 現)

第5条 放送は全てわかりやすい表現を用い、言葉は原則として標準語とする。ただし止むを得ない場合に方言を用いるときは、その地方の人に反感又は不快感を与えるような表現は用いない。

- 2 町民に恐怖感、不安感又は不快感を与えるような表現は用いない。
- 3 放送の内容表現及び災害、気象通報については適正確実に取り扱う。

(広告等)

第6条 営業広告及び売名的宣伝を目的とする放送は、公共性等から勘案し、慎重に取り扱う。

第7条 放送が事実と相違していることが明らかになったときは、速やかに取り消し又は訂正する。

第三章 各種放送番組の基準

(教養番組)

第8条 教養番組は、一般的教養の向上を図り、出来る限りあらゆる階層の要望を満たして文化水準を高める。

2 社会的関心を高め、生活文化についての知識を深める放送とする。

第9条 教養番組は、放送の対象を明確にし、番組の内容がその対象を明確にし、番組の内容が、その対象にとって有益適切であり教育効果を高める。

2 放送を通じて教育の機会均等を図る

3 学校教育及び社会教育の基本方針に基づいて実施し、放送でよりよい学習効果が上がるように努める。

(報道番組)

第10条 言論の自由を尊重し、事実を速やかに報道する。

2 緊急的な放送は、緊急放送及び準緊急放送とする。

3 緊急放送の定義は、火災そのほか人命、財産に関するものをいう。

4 準緊急放送の定義は緊急放送以外で急を要するものをいう。

(娯楽番組)

第11条 健全なスポーツ精神を養い、体位の向上に役立つよう努める。

2 優れた芸能を取り上げ、情操を豊かにするよう努める。

3 家庭を明るくし、生活を豊かにする健全な娯楽を供給する。

(委任)

第12条 この放送番組の基準によるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるものとする。

附 則

この基準は、平成17年1月1日から施行する。

○伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会規則

平成17年1月1日

規則第14号

改正 平成18年3月27日規則第4号

平成21年8月1日規則第7号

平成23年3月23日規則第1号

平成25年5月27日規則第11号

平成28年2月29日規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、伯耆町有線テレビジョン放送施設条例（平成17年伯耆町条例第18号）第10条第2項の規定に基づき、伯耆町有線テレビジョン放送番組審議会（以下「放送番組審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 放送番組審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項の調査及び審議を行う。

- (1) 自主放送番組基準の策定及びその変更に関すること。
- (2) その他適正な自主放送番組の制作に必要な事項

(組織)

第3条 放送番組審議会は、委員5人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 各種団体の長又は職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 放送番組審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、放送番組審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 会長が必要と認めるときは、会議にオブザーバーを置き、及び意見を聞くことができ

るものとする。

(会議)

第6条 放送番組審議会は、会長が招集する。ただし、半数以上の委員から要求があったときは、会長は放送番組審議会を招集しなければならない。

2 放送番組審議会の議長は、会長が当たる。

3 放送番組審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 放送番組審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 放送番組審議会の書記は、会長が任命する。

(庶務)

第7条 放送番組審議会の庶務は、企画課において行うものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この規則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成18年3月27日規則第4号）抄
(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成21年8月1日規則第7号）

この規則は、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年3月23日規則第1号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年5月27日規則第11号）

この規則は、平成25年7月1日から施行する。

附 則（平成28年2月29日規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。